兵庫県知的障害児者生活サポート通信

発　行　一般社団法人兵庫県知的障害児者生活サポート協会　理事長　小原　冷子
事務局　651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1番1号　兵庫県福祉センター内
TEL　078-891-4177　FAX　078-891-4188

今後の課題　知的障害者の高齢化と親亡き後等について

理事長　小原　冷子

新しい元号が「令和」に変わり、気持ちも新たに兵庫県知的障害児者生活サポート協会は、12年目を迎え、現在の会員数は5，959名に増えてきました。

本会は、通常の生命保険に加入できない知的障害者の方たちが、病気や怪我による入院や通院、個人賠償責任の補償などの、日常生活で起こる様々な出来事に対する経済的負担の軽減を図るべく、保険会社の協力のもと日々業務を遂行いたしております。

「公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会」との共催事業について

・今年度も障害基礎年金学習会を県立特別支援学校にて、県下3か所で開催いたします。

・権利擁護委員会として、知的障害者の権利擁護に特化した活動を行ってまいります。

・権利擁護助成制度を活用しての研修会や、講演会を各サポート協会の支部で開催していただきたいと考えています。また、サポート保険に知的障害児者・自閉症者の皆様が一人でも多く加入して、利用していただきたいと願っています。

高齢による今後の大きな課題について

子どもが知的障害者で、親が高齢になりつつある者としては、今後の一番大きな心配事は、親亡き後の問題です。わが子がどこでどのような支援を受けて一生を終えるのかと思うと、心配でなりません。親が安心して託せるところは、ほとんどの市町にはできていないのが現状ではないでしょうか。先駆者としては、医療的ケア対応グループホームが明石市で開設されましたが、同じような施設がどこの市町でもできるかというと、なかなかそうはいきません。年を取れば何とかして頂けるとは思いますが、行く末が見えてきていないのが現状だと思います。この問題についても、皆さんでしっかり研修を行う必要があるのではないかと考えています。

知的障害者の権利擁護の問題について

知的障害者が自分の気持ちや考えをしっかり伝えられなくて、誤解され犯罪者にされかねないケースや裁判沙汰になるケースが増えてきています。知的障害者に理解があり、本当に彼らの事を考えてくださる、心ある弁護士が増えてくださるような運動が必要ではないでしょうか。

今後も本会は、会員並びにご家族の皆様の生活のお役に立てるよう協会運営を目指してまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

第6期役員紹介

（令和元年5月～令和3年5月）

地区等	役職	氏名
中央推薦	理事長	小原冷子
中央推薦	副理事長	井上三枝子
中央推薦	副理事長	植田貴代
中央推薦	理事	岡本征
中央推薦	理事	森康祐
中央推薦	理事	杉田健治
阪神南	理事	朝倉己作
阪神北	理事	小松しのぶ
東播磨	理事	四方成之
北播磨	理事	近野一弘
中播磨	理事	白井正子
西播磨	理事	内海育子
但馬	理事	谷川晃
丹波	理事	細見頼子
淡路	理事	川渕悠子
神戸	理事	綛谷千波
中央推薦	監事	松井美弥子
中央推薦	監事	小石信子

支部	代議員
尼崎市	井上恵子
西宮市	本田洋子
芦屋市	朝倉己作
伊丹市	小松しのぶ
宝塚市	今北さゆり
川西市	廣木万佐子
三田市	三木尚美
猪名川町	尾川悦子
明石	四方成之
加古川市	岡田佳奈子
高砂市	光井早苗
東播磨	福嶋幸江
西脇市	大隅克已
三木市	近野一弘
小野市	黒田みちる
加西市	野田英紀
加東市	大西ひとみ
多可町	吉崎敏郎

支部	代議員
姫路	白井正子
中播磨	渡部しのぶ
相生市	原田なるみ
たつの市	矢野一隆
赤穂市	藤田真紀子
太子町	内海育子
上郡町	小谷亨
佐用町	木村政照
宍粟市	永峰栄次
豊岡市	中井佳与子
美方郡	田野哲夫
養父市	宮本厚子
朝来市	谷川晃
丹波市	谷口望
丹波篠山市	細見頼子
洲本市	川渕悠子
淡路市	徳永玉美
南あわじ市	後藤直子
神戸市	岩田真佐子

平成30年度　正味財産増減計算書

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）　（単位：円）

科目	合計額
Ⅰ 経常収益	
会費収入	14,994,034
雑収入	118
経常収益計	14,994,152
Ⅱ 経常費用	
管理費	7,418,317
会費	1,191,460
事業費	2,075,224
予備費	0
経常費用計	10,685,001
当期一般正味財産増減額	4,309,151
一般正味財産期首残高	7,163,411
一般正味財産期末残高	11,472,562

【保険料　収入の部】

科目	合計額
預り保険料	97,704,180

【保険料　支出の部】

科目	合計額
預り保険料	97,704,180

令和元年度　予　算　書

（平成31年4月1日～令和2年3月31日）　（単位：円）

科目	合計額
Ⅰ 経常収益	
会費収入	15,059,000
雑収入	2,000
経常収益計	15,061,000
Ⅱ 経常費用	
管理費	8,115,000
会費	1,270,000
事業費	3,190,000
予備費	10,000
経常費用計	12,585,000
当期一般正味財産増減額	2,476,000
一般正味財産期首残高	11,472,562
一般正味財産期末残高	13,948,562

【保険料　収入の部】

科目	合計額
預り保険料	98,341,000

【保険料　支出の部】

科目	合計額
預り保険料	98,341,000

平成30年度加入者数 5,959名（Aプラン：3,759名　Bプラン：2,093名　Cプラン：107名）

会員の皆さまへ

兵庫県知的障害児者生活サポート協会
AIG損害保険株式会社
ジェイアイシーウエスト株式会社

生活サポート総合補償制度　2020年度改定のご案内

生活サポート総合補償制度は、2020年４月１日より掛金と補償内容の改定を実施いたします。

1. 背景（改定の目的）

生活サポート総合補償制度は2006年当時、保険業法改正という大きな壁を乗り越え、各地の旧互助会制度を引き継いだ形で誕生した、知的障害者・自閉症者の日々の暮らしをサポートするための他に例のない制度です。
年令にかかわらず、知的障害児者、自閉症児者の方であればご加入いただけ、また既往症も補償できるという特色から現在、兵庫県サポート協会では5,900人、全国の会員は約136,000人にまで達しました。一方会員の高齢化など制度を取り巻く環境も変化し、補償制度の利用率は大きく伸び、保険収支の悪化が加速している状況にあります。そこで当補償制度の安定した維持・発展のため、全国知的障害児者サポート協会、AIG損害保険株式会社、ジェイアイシーグループの3者にて約2年にわたり協議を重ね、2019年5月の全国のサポート協会総会にて、2020年4月1日より制度改定を実施することが決議されましたのでその内容をお知らせいたします。

2. 2020年制度掛金（保険料）の変更

①A・Bプランの掛金（保険料）の値上げを行います。

	改　定　前	改　定　後
Aプラン	**17,000円** （保険料 14,810円／制度運営費 2,190円）	**19,500円** （保険料 17,000円／制度運営費 2,500円）
Bプラン	**23,000円** （保険料 19,810円／制度運営費 3,190円）	**25,200円** （保険料 22,720円／制度運営費 2,480円）
Cプラン	**22,000円** （保険料 19,430円／制度運営費 2,570円）	**22,000円（改定前と同額）** （保険料 19,510円／制度運営費 2,490円）

②付添介護保険金について、**「3時間以上の付添介護」を補償の対象**とします。
③**Bプランに、新たに「弁護士費用等補償特約」を付帯**します。
④「弁護士費用等補償特約」の補償範囲に、新たに、**「弁護士接見費用※」**を含めます。
（※）「弁護士接見費用」とは、被保険者の逮捕・勾留中に接見（面会）した弁護士に対して支払う費用をいいます。

3. ご加入条件の変更

●2020年4月1日時点で満65歳以上の場合、新規でBプランにご加入いただくことはできません。
●2021年4月1日時点で満65歳以上の場合、新規・切り替えともに、Bプランにはご加入いただけません。
（2021年2月までに既にBプランにご加入の場合は、Bプランのままご継続いただけます。）

4. 改定実施にむけたスケジュール

●改定内容の詳細について、「2020年度制度会員継続のご案内」（2020年2月頃に発送予定）にて再度お知らせしますので、必ずご確認ください。

「生活サポート総合補償制度」

2020年4月1日改定後のプラン内容

	Aプラン	Bプラン	Cプラン
付添介護保険金※	8,000円	8,000円	－
差額ベッド費用	3,000円	3,000円	－
入院諸費用	1,000円	1,000円	4,000円
入院一時金	5,000円	6,000円	－
個人賠償責任補償	1億円限度	3億円限度	3億円限度
弁護士費用等補償	－	損害賠償請求費用　200万円限度 法律相談費用　5万円限度 弁護士接見費用　1万円限度	損害賠償請求費用　200万円限度 法律相談費用　5万円限度 弁護士接見費用　1万円限度
職業従事中事故対応費用補償	－	－	10万円限度 （自己負担額 3,000円）
死亡保険金	100,000円	100,000円	500,000円
後遺障害保険金	4,000～100,000円	4,000～100,000円	20,000～500,000円
入院保険金	3,000円	5,000円	5,000円
通院保険金	2,000円	3,000円	3,000円
手術保険金	30,000円（入院中） 15,000円（入院中以外）	50,000円（入院中） 25,000円（入院中以外）	50,000円（入院中） 25,000円（入院中以外）
葬祭費用見舞金	100,000円	100,000円	－
地震・噴火・津波補償	補償されます	補償されます	補償されます
年間掛金	**19,500円**	**25,200円**	**22,000円**

※付添介護保険金について、**「3時間以上の付添介護」**を補償の対象とします。

従来との掛金の相違は以下の通りです

	改定前	改定後
Aプラン	**17,000円** （保険料 14,810円／制度運営費 2,190円）	**19,500円** （保険料 17,000円／制度運営費 2,500円）
Bプラン	**23,000円** （保険料 19,810円／制度運営費 3,190円）	**25,200円** （保険料 22,720円／制度運営費 2,480円）
Cプラン	**22,000円** （保険料 19,430円／制度運営費 2,570円）	**22,000円（改定前と同額）** （保険料 19,510円／制度運営費 2,490円）

地域生活支援事業助成制度

加古川市　岡田　佳奈子

加古川市支部では、サポート協会の助成金を利用させていただき、平成31年1月19日(土)に又村あおい氏をお招きして「意思決定支援について」の研修会を開催しました。

県育成会のご協力で県内各地区の育成会へ呼びかけていただき、加古川市手をつなぐ育成会の会員だけでなく他の地区からも多くの方にお越しいただき、100名の参加者がありました。

意思決定支援という言葉はよく聞くのですが、具体的なことはよくわかっていませんでした。そんな状態で聞かせていただいた又村氏のお話は「意思決定支援を行うことは法的な根拠があることで、重度の知的障害がある人でも意思は必ずあり、自分で決めることのできる可能性を秘めている。それをどのように支援できるかを考えるのがポイントといえる」とのことでした。法律上は行政と事業所に対する責任だそうです。また、意思決定支援のために、家庭において「選ぶ」という経験を充分にさせなければならないという話には納得しました。確かに知らないこと・未経験なことを選ぶのは誰でも無理だからです。時には失敗して痛い目に遭うかもしれないですが、子どもには多くの「決める」経験をさせることの大事さを感じました。

加古川市

最後になりましたが、今回の研修会に助成いただき、ありがとうございました。意思決定支援について深く知ることができ有意義な研修になりました。

＊　＊　＊

親子寄せ植え教室に参加して

洲本市　領五　恭子

平成最後のお正月を迎えるにあたり、お正月向け寄せ植え教室に参加しました。葉ボタン、寒梅(白)、松、南天、アイビーなどの材料をつかって鉢に、梅や松の向きを考えバランス良く納まるように配置を考えてくださいと、先生より教えていただきました。親子で「こっち?あっち?」と言いながら配置を決めるのに、結構時間がかかりましたが、決めてからは、梅や松の土をていねいに落として鉢に植えていきました。

洲本市

出来上がりを見て、同じ材料でも高さや向き配置の違いで、それぞれ表情が違っておもしろいね。と皆で集まってワイワイ感想を話合い、「よいお年を!」と声を掛け合って帰路につきました。梅のつぼみがほころぶのを楽しみにしながら・・・

権利擁護事業助成制度

西宮市　近藤　眞由美

西宮市で審議が始まった差別解消の条例化に向けた機運づくりを目的に、2018年12月6日、「権利擁護セミナー」を開催しました。

10月、育成会の県大会で「困っている人の具体的な力になりたい」「支援が必要な時には、その人にとって必要な支援をみんなでやるんだ」という明石市長の熱い思いをお聞きしました。「障害者が暮らしやすい社会をつくるのは行政と社会の責任」であると、差別解消条例の中で、合理的配慮を義務化し、民間業者の合理的配慮の提供を支援する助成制度も作られています。セミナーでは、その明石市の条例づくりに関わられた青木志帆弁護士に条例ができるまでについて具体的にご講演いただきました。

ぜひ、西宮市の条例も障害のある人に心を寄せたものになってほしいと思いました。そして、条例は広く市民の皆さんに理解され、周知されなければ意味がありません。当日は、多分野からのご参加があり、みんなで思いを共有する機会となりました。

AIG保険に加入して

淡路市　山本　佳代

保険に入りたくてもなかなか民間の保険に入れませんでした。AIGの保険は知的障害者でも加入できるので、本人のお守りとして加入しました。

いつも元気に作業所に通所していましたが、昨年の7月に救急車で医療センターに行き3時間の緊急手術を受けました。その後ICUに入り次の日に、一般病棟に移ることができましたが、付添いで私が付かなければならなかったので、個室にしてもらいました。シャワーとトイレが付いていましたが、ふっと1日いくらかかるのだろう。何日入院するのだろうと入院費等のことが心配になりました。すると友達からAIGの保険に加入しているのなら、入院給付金等の書類を送ってもらい、手続きをするように教えてもらいました。AIGの保険に加入していたので、心配していた入院費等について本当に助かりました。

病気もケガもいつおこるかわからないので、保険に加入していることで、親も子供も安心の一つとして生活できればと思います。

令和元年度 障害基礎年金学習会の開催

今年度も、特別支援学校の保護者の方を対象に、県下3ヵ所で障害基礎年金学習会を兵庫県手をつなぐ育成会と共催で開催します。

ぜひ、障害基礎年金学習会に参加していただき、最初の申請の際に、スムーズに手続きが出来ますようにと願っております。

開催予定校

- 11月6日（水）
  兵庫県立東はりま特別支援学校
- 11月7日（木）
  兵庫県立出石特別支援学校 みかた校
- 11月15日（金）
  兵庫県立高等特別支援学校

編集後記

サポート通信№.20の発送作業は、「地域生活支援かわにし生活介護事業所」のみなさんにお願いしました。

★ パンフレットのご請求・お問合せ先 ★

●補償制度担当：ジェイアイシーウエスト株式会社
〒540-0026 大阪市中央区内本町1-1-1 OCT 7階
フリーダイヤル：0120－177－294

●一般社団法人 兵庫県知的障害児者生活サポート協会
TEL：078－891－4177
E-mail：hyogo-support@voice.ocn.ne.jp